

自営業・一人親方・フリーランスのみなさん

コロナ不況をのり越えよう!

緊急相談会 実施中



持続化給付金

法人 200 万円、個人 100 万円

- ・支給額＝前年の年間売上－（売上 50% 以上減少の月売上×12）。
- ・フリーランスや今年1～3月開業も対象。
- ・申告書、売上台帳、身分証、通帳などの写真を添付しネット申請。

国保料の全額免除

介護、後期高齢者の保険料も

- ・年間売上 30% 以上の減少見込みで減免。前年所得 300 万円以下等で全額免除に。
- ・今年 2 月～来年 3 月分を減免。介護や後期高齢者の保険料も対象に。
- ・売上台帳、申請書などを提出。

家賃支援給付金

法人 100 万円、個人 50 万円×6 ヶ月

- ・5～12 月いずれかの売上 50% 以上、または 3 ヶ月連続 30% 以上減少など。
- ・家賃の 3 分の 1～2 を 6 ヶ月分支給。
- ・申告書、売上台帳、賃貸契約書、身分証、通帳などの写真を添付しネット申請。

休業要請外支援金

法人 50 万円、個人 25 万円

- ・休業要請支援金（5 月終了）の対象外で、4 月または 4～5 月の売上 50% 以上減少など。事業所が複数あれば倍額に。
- ・申告書、売上台帳、謄本か賃貸契約書のコピーなどを添付し郵送。6 月末〆切。

無利子の
公的融資
4000 万円

緊急の
小口貸付
最大 80 万円


支払いの
猶予
延滞税なし

休業の
貸金助成
1 日 15000 円

記帳・決算、労災、法律相談など
**何でも気軽に
ご相談を!**

中小・小規模業者を守れ! がんばって商売つづけよう

民商

地域に根づいて70年。
商売なんでも相談ダイヤル  土日もOK

 0120-22-0000 

一人で悩まず民商にまず相談を
福島民主商工会

06-6448-1961

大阪市福島区福島4丁目2番45号
<http://fukushimaminsho.jp>